

JICA を通じたエチオピアへの技術協力

アフリカ大陸東部に位置するエチオピアは、全就労人口の 8 割が農業に従事し、輸出総額の 8 割を農産物及びその加工品が占める国であるが、これまで多くの病害虫が侵入し、農業被害が生じている。背景には植物検疫体制上の問題があったため、2016 年、同国から JICA（独立行政法人国際協力機構）を通じて農林水産省に協力要請があり、翌年、「エチオピア国植物防疫体制強化アドバイザー」プロジェクトが始動した。本プロジェクトでは、植物防疫所から「総括及び輸出検疫」、「病害虫リスク分析（PRA）」、「輸入検査及び害虫同定識別」の分野から各 1 名の専門家を派遣した。

2017 及び 18 年に実施した現地の実態調査等を踏まえ、2019 年 3 月には日本から検査道具や顕微鏡等を導入し、実習室等を整備したうえで、切花などを用いた検疫検査の実技、害虫の標本作製・基礎的な識別手法、さらに PRA の講義・実習をセットにした 1 週間の研修を 3 回実施し

た。総計 30 名の受講生は慣れない器具機材を利用し熱心に研修に取り組んだ。同国農業省からも、導入機材や研修内容を今後の植物防疫体制の再整備に生かす方針が示された。すぐに成果が表れるものではないが、今後の同国の植物検疫に注視していきたい。



海外のニュース

ーニュージーランド等が侵入を警戒するクサギカメムシー

クサギカメムシ (*Halyomorpha halys*) は日本、中国、韓国及び台湾が原産といわれており、我が国でも既発生の昆虫である。植食性（吸汁性）であり、寄主植物は約 140 種にも及ぶ。我が国では主に豆類と果樹の害虫として知られている。本虫は農業害虫であるほか、悪臭を発するため衛生害虫でもあり、休眠期間には家屋に侵入し、多数の個体が集まってコロニーを作り越冬する。この際住人に不快感を与える一面を持っている。

現在では東アジアから北半球一帯に分布を広げつつあり、米国、ロシア連邦、ルーマニア、セルビア、オーストラリア、イタリアなどから本種発生の報告がある。

南半球のニュージーランドやオーストラリアは外来昆虫として本虫の侵入を警戒しており、コロニーを形成したクサギカメムシの集団が、越冬のためにあらゆる場所に入り込む習性をリスクの一つと判断している。このため、その警戒すべき品目は農産物にとどまらず、幅広い貿易品目を対象としている。

ニュージーランドは、リスク評価の結果、船舶で輸送される車両、車両の部品さらにはタイヤに対して侵入リスクがあると判断している。このため、我が国を含むクサギカメムシ発生国に対し、9 月 1 日から翌年 4 月 30 日までの間、

これらの品目に検疫措置を求めており、中古車両などには輸出前のくん蒸または熱処理が求められている。

オーストラリアは、クサギカメムシ発生国から海上輸送される木材、車両、電気機器等の対象品目について、輸出国にくん蒸や熱処理を義務付ける検疫措置を求めている。ただし、我が国に対しては、入港前の船舶を対象にクサギカメムシの点検事項に関する報告書の提出のみを求めている。検疫措置を実施する期間はニュージーランドと同一である。また、2019 年 5 月時点で、既に 2019 年から 2020 年にかけての北半球におけるクサギカメムシの休眠シーズンに向けた検疫措置を公表している。我が国に対しては前シーズンの措置内容と変更はないが、我が国からの船舶や対象品目から当該虫が発見された場合、検疫措置の強化も考えられることから、今後も注意を払っていく必要がある。

発行所 横浜植物防疫所

発行人 大友 哲也

編集責任者 角屋 竜雄

掲載 植物防疫所ホームページ

<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/pestinfo/index.html>

無断転載禁止

